



国民生活・経済に関する調査会

二月二五日(水)

テーマは、「幸福度の高い社会の構築」について。自分自身が取り組んできた雇用労働の側面から見た「幸せとは何か」を考えてみました。バブル崩壊前いわゆる高度経済成長の時代には、頑張れば頑張った分、経済は向上し、所得は上がる。将来に向けての明確な目標が国民一人一人にあり、豊かになることに価値観を求めて頑張ってきたと思います。

しかし以降は、人口の減少、経済も停滞し縮小経済状況に陥る中、成果主義が多くの企業で導入され始めたこともあり、頑張ったからといって将来給料が伸びるわけでもなく、長期雇用が確保される訳でもなく、その段階ではこれが外されてしまったのではないかと考えられます。米国の場合、仕事に人を付けますが、日本は人に仕事が付いています。グローバルスタンダードの下、このことを無視して成果主義を導入したのが故に、いわゆる弱者と呼ばれる人たちがとりわけ若年層に押し寄せがいつてしまい、若年者の会社離れが増えました。また、雇用のルールが非常に緩和されると同時に、企業は利益を優先するが故に、「多様な働き方」という実態としては切り捨て可能な置き換えを認めてしまいました。

今、やりがいを感じられるワークルール作りが必要なのです。法定労働時間をきちんと守らせ、休日を守らせ、ワークルールをきちんと整備することによって空いた部分に余力の労働力を入れていくことが本来のワークシェアリングであると考えます。



意見を述べる川合議員

民主党の雇用対策

雇用対策は喫緊の課題

アメリカの金融危機に端を発した不況の波は、これまで輸出に依存してきた日本経済を直撃しています。企業業績の急速な悪化に伴い雇用情勢にも深刻な影響が出始めている。

これまで自公政権は、労働者保護法制を整備することなく働き方の規制緩和を行なってきましたが、その結果、今回の不況では最も弱い立場の派遣労働者や有期契約労働者が、会社の一方的な都合で突然仕事や住まいを失う事態に陥っています。

全ての労働者を守る雇用セーフティネットの整備を

労働法制を規制緩和する以上、それに見合う労働者保護法制が必要です。企業による安易な雇止めや労働契約の中途解除は厳しく規制すべきですが、それと同時に失業した場合にも漏れないセーフティネットを張り巡らすことが重要だと考えています。

現在、雇用のセーフティネットである雇用保険に未加入の労働者が派遣労働者や短時間労働者を中心に約一〇〇六万人もおられます。

民主党では、現在失業中の方や今後失業の恐れがある方々への緊急の支援を目的として全ての労働者が雇用保険に加入できるように適用範囲を派遣労働者や短時間労働者に拡大する雇用保険法改正案の今国会への提出を予定しています。

国会見学

三月に入り少しずつ過ごしやすくなり、春の陽気になってまいりました。今月も多くの皆様が国会見学にお見えになり、国会を体感していただきました。



ビッグボーイジャパンユニオン



カネボウ労働組合九州支部



旭化成労働組合



ユニチカユニオン



立川メディカルセンター労働組合



ヨークマート労働組合

再チャレンジ可能な社会を目指して

求職者支援法(通称「トランポリン法案」)の制定を

雇用保険の失業給付期間が終了しても就職できない方が大勢おられるのが現実ですが、現在こうした方々への救済策は生活保護しかなく、しかもこれには受給資格面で多くの制限があります。こうした実態を受けて民主党では、雇用保険と生活保護との間に「もうひとつのセーフティネット」を張り巡らせる法案の提出を議論しています。

この求職者支援法(通称「トランポリン法案」)は、雇用保険の失業給付が終了した方等を対象に、職業訓練を受ける等、求職に向けて努力して頂くことを前提に、日当五千円(有扶は日当六千円)を支給し、同時に訓練期間中の医療保険料の減免措置を講じるというものです。これにより失業した方々が生活保護に陥る前に職業訓練・生活の両面からバックアップすることで、職業能力を高めて再就職を促進しようとするものです。

活力ある日本社会を再生するためには、良質な高い勤労意欲が必要だと考えますが、そのためには「安心して働き、生活できる」環境の整備が不可欠です。私たちは、生活者・勤労者の目線に立つた政策実現に向けて全力を尽くします。



同志「柳沢みつよし」の目線

先日、二月の全国企業倒産件数に関する報道がありました。それによれば、山一証券や北海道拓殖銀行が破綻した一九九八年に次ぐペースで倒産件数が推移しているとのこと。上場企業の破綻も相次ぐ中、連鎖倒産への懸念も高まっているとの内容でした。日本の自殺者が初めて三万人を超えたのもまた一九九八年のことでした。

昨年のリーマンショック以来、私は「自殺防止対策を考える議員有志の会」の事務局長として、有志の会のメンバーとともに自殺対策への警鐘を鳴らし続けています(詳しくは「柳沢みつよし」HPで)。政府に「深刻な状況」を伝え続けることにより、かねてから要請をしていた、自殺対策を講じるために重要な資料のひとつである「警察庁データ」の公表が従来の一年ごから、毎月ごとになりました。この成果は大きな前進ではあるものの、事態は一刻を争います。社会・経済、人の心までもが不安に覆られる今日、手をこまねき「九八年」を繰り返すようなことは絶対にあってはならないのです。

「月刊参議院レポート」二〇〇九年三月号
発行日 二〇〇九年三月十九日
発行 川合孝典 国会事務所
〒一〇〇八八九六一
東京都千代田区永田町二一ー一
参議院議員会館三三〇号室
TEL 〇三ー三五〇八八三三〇
FAX 〇三ー三五一一一三三三〇

活動写真館

2月13日
日本介護クラブユニオン中央委員会
<開催地:東京都港区>



2月21日
三八五労働組合定期大会
<開催地:青森県八戸市>



3月6日
全日本海員組合
国会請願



3月6日
UIZ春闘総決起集会
<開催地:東京都新宿区>



2月28日
民主党山梨県連「緊急雇用対策・対話集会」
<開催地:山梨県甲府市>
※管代表代行・輿石参議院会長・米長議員らがパネリストとして参加され、派遣労働をめぐる問題点について意見を交わした。